

平和祈念事業（平成22年度委託概要）

（恩給欠格者（兵士）、戦後強制抑留者、引揚者の戦争犠牲による労苦について国民の理解を深める等の事業）

平和祈念展示資料館の運営

- 事業管理
 - 事業計画策定、従業員の指導・研修
- 施設管理
 - 館内日常点検・整理整頓、施設の賃貸借
- 総合案内
 - 受付、案内、災害発生時の対応
- 常設展示
 - 展示物の日常管理、保守・修理・更新、企画展示、イベント・交流事業、他館との連携
- 収集保管
 - 資料の収集、整理、修復、劣化防止、複製資料作成
- 広報、普及啓発及び利用促進
 - 広報・広告、パンフレット作成、利用促進、普及啓発ホームページ（情報発信）、利用満足度分析



新宿住友ビル48階 702㎡

所蔵実物資料:3万3千点
 所蔵図書 :1万2千冊
 展示資料 :400点



地方展等の実施（全国で実施）

- ◆地方展
- ◆フォーラム・講演会
- ◆ビデオ制作コンクール
- ◆語り部の派遣、配置

運営体制準備（7月～9月）

- ・事務引き継ぎ、資料確認
- ・施設移行準備
- ・運営マニュアル等作成

委託予算限度額:254,416千円

平和祈念事業 委託のポイント

- 予算限度額(254,416千円)を上限とする委託契約
事業支出実績に基づく精算払い(部分払いも可)
- 業務期間は平成22年7月～23年3月(7～9月は準備期間)
 - ※ 現在資料館を運営している(独)平和祈念事業特別基金は平成22年9月末解散予定。
その後、総務省で事業を引き続き実施。
- 平成22年度の事業実施状況を審査するなどした結果、平成23年度以降も
継続して契約することが可能(ただし、平成25年度まで)
 - ※ 契約は、単年度契約
- いわゆる学芸業務も一括委託
- 施設管理は委託対象外(資料館施設は、ビルを賃借しており、清掃等はビル
管理者が実施。なお、ビル所有者と賃貸借契約を締結)
- 企画競争により委託事業者を選定

- ◆ 内容の適切性を確保すること(客観的事実に基づく資料展示)。
 - ◆ 入館者等に分かりやすく、心に残る効果的な運営とすること。
- 